

仕様書

1. 業務名 膳所浄水場高区系急速ろ過池ろ層交換 (No.2)
2. 場所 大津市本丸町 7-1 膳所浄水場
3. 内容 No.2 ろ過池面積 50.32 m² (幅 3.7m×長さ 6.8m×2 室/池)
- 既設ろ材 (アンスラサイト、ろ過砂) を引抜 (取出)、搬出後、新ろ材 (アンスラサイト、ろ過砂) を搬入し、敷均しする。

4. 材 料

(1) アンスラサイト

- | | | |
|------------|----------|------------------------------|
| ① 数 量 | 引抜 (搬出) | 6.40 m ³ |
| | 購入 | 10.56 m ³ (補填分含む) |
| | 搬入 (敷均し) | 10.56 m ³ (補填分含む) |
| ② 仕様 (購入材) | 有効径 | 0.9 mm |
| | 均等係数 | 1.4 以下 |
| | 層厚 | 200 mm |
| ③ 規 格 | | JWWA A103 : 2006-2 |

微粉、扁平、うろこ状又は砕石、泥炭等の來雜物の含有の少ないものであること。

日本水道協会認証品とする。入替するろ材 (アンスラサイト) については、先に試験成績書を提出し承諾を受けたのち搬入、入替すること。

(2) ろ過砂

- | | | |
|------------|----------|----------------------|
| ① 数 量 | 引抜 (搬出) | 25.16 m ³ |
| | 購入 | 25.16 m ³ |
| | 搬入 (敷均し) | 25.16 m ³ |
| ② 仕様 (購入材) | 有効径 | 0.6 mm |
| | 均等係数 | 1.4 以下 |
| | 層厚 | 500 mm |
| ③ 規 格 | | JWWA A103 : 2006-2 |

ろ過砂主成分は、天然に産する珪砂とする。夾雜物、扁平又は脆弱な砂及び砂鉄などの含有が少ないものであること。

ろ過砂は、粒度分布が適切で衛生上支障のないもので、ろ過及び洗浄を安定かつ効率よく行うことができるものであること。

日本水道協会認証品とする。入替するろ材 (ろ過砂) については、アンスラサイト同様、先に試験成績書を提出し承諾を受けたのち搬入、入替すること。

5. 提出書類 試験成績書（アスライト、ろ過砂）
納品書
写真（作業写真）

6. 納品期限 令和8年2月27日（金）

7. 安全管理

(1) 健康診断（検便）

受注者は、浄水場、ポンプ場、浄水池での作業に1箇月間に5日以上従事するときは、その前に作業員に対して、水道法21条に規定する健康診断（検便）を実施し、証明書を監督職員に提出しなければならない。作業に従事する日から6箇月前までの間に会社等において上記健康診断を実施している場合は、その証明書を提出すること。

検便検査項目は、腸チフス、パラチフス、赤痢、O-157を標準とする。

(2) 高病原性新型インフルエンザ等（新感染症を含む）流行時の対応

- ① 受注者は、作業に従事するものに対して、常に検温等健康状態の確認を実施し、発熱、せき及び全身倦怠感等のインフルエンザ等の症状があるものを従事させないこと。
- ② 高病原性新型インフルエンザ等（新感染症を含む）流行時においては、発注者は受注者に対して大津市庁舎及び水道施設への立ち入りの制限や打ち合わせ方法の変更等必要な措置を指示することができる。

8. その他

- (1) 稼働している施設であるため、担当職員と綿密な協議を行うこと。また、業務の実施にあたっては養生等を施し施設（浄水処理）に支障をきたさないよう十分注意すること。
- (2) 引抜（取出）したろ材については、受注者の責任において適法に運搬、処分すること。